

はあもにいフェスタ 2013 第3回全体会 議事録	
開催日時	平成25年10月3日(木) 10:00~11:30
会場	はあもにい2階学習室
参加者	26団体37名、館長、事務局4名(反後、山田、富岡、千葉)
次第	1. 館長挨拶 2. チラシについて 3. 共通イベントの説明 4. 部屋割り、1F 配置図、託児について 5. 各委員会より、進捗報告、連絡事項 6. 食品取扱いについて 7. その他
内容	<p>●チラシについて フェスタ全体チラシ完成。各団体に希望枚数配布を行った。(上限200枚) ①各団体のイベントについては、主に各団体作成チラシで広報をお願いします。そのため、各団体のイベント情報は、最小限になっています。 ②事務局作成チラシの希望枚数が昨年と比較し多いため、各団体200枚までと制限させていただきました。有効に告知をお願いします。印刷機で作成される各団体のチラシについては、追加で必要であれば、事務局に連絡の上、ご来館ください。</p> <p>●共通イベントの説明 ①記念講演会 11月23日(土) 開場 13:30 開演 14:00 「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス～」 講師：株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵氏 ②映画鑑賞会 ・11月23日(土) 開場 10:00 上映 10:30~12:00 ファミリー向け「おまいうまそうだな」(2010年・日本・89分) ・11月24日(日) 開場 13:30 上映 14:00~15:43 一般向け「女たちの都～ワッゲンオッゲン～」(2012年・日本・103分) →この2つの共通イベントは10月21日(月)より、ひごまるコールにて受付。 →各団体で人数をとりまとめ10月20日までに事務局へご連絡いただければ、人数分、申込み枠を押さえておくことが可能。21日以降は、ひごまるコールへ申込みください。</p> <p>●部屋割り、1F 配置図について 部屋割りと1F配置図を配布。(配布資料参照)各団体で確認を行った。 ①今回の部屋割りと1F配置図をもとに、当日来館者用の催しもの案内を作成予定。 ②11月24日(日)研修室Cの「はあもにいウィメンズカレッジ」は今年から開始した当館主催事業で、今後、政策や方針決定の場に参画して活躍する指導的な立場に立つ女性</p>

人材の発掘や育成をめざして開講している講座。この受講生が、講座で学んだ成果を発表する場として、プレゼンテーションと交流会を実施する予定。一般の方の観覧も可。

③ 1F 正面入り口横にパープルリボンの木を設置します。11月12日～25日までが、「女性に対する暴力をなくす運動」週間のため、熊本市の男女共生推進室が、昨年パープルリボンをつくる活動をしました。今年は、木にパープルリボンをかけることで女性に対する暴力防止を願い、啓発していきたいとのこと。

●託児について

先日まで託児の希望を受け付けた。託児希望団体には、別途各団体に割り当てた託児人数等の関連資料をお渡しした。

託児名簿提出期限：開催日の10日前まで

●各委員会より

①運営委員会（配布資料参照）

・搬出入について

搬出入資料を配布。添付の返信用紙提出をお願いした。

返信用紙提出期限：10月31日（木）

②事業委員会

・クイズラリー&インフォメーションコーナーの当番について

当番時間帯の希望が未提出の団体は全体会議後、希望を伺う。

・クイズラリー景品について

先日から募集している景品ですが、もう少し継続して募集します。まずはリストを事務局山田までお送りください。事業委員会で検討した上、11月8日～18日の間に当館へ持参していただきます。

・景品の仕分け作業

日時：11月19日（火）13時～ 場所：学習室

・クイズラリー前日会場準備

日時：11月22日（金）13時～

③広報委員会（配布資料参照）

・チラシ配布先について

事務局の希望配布先と各団体から募った希望配布先、提案配布先を合わせた配布先リストを提示。他に追加を伺ったところ、数件の案が出た。

→事務局で検討後、各団体に提示。

・チラシ発送作業について

発送作業日時：10月11日（金）及び12日（土） 9時～18時

各団体チラシ折込希望の場合、下記のどちらかを選択

・発送作業日までに希望折込先へのチラシを館へ提出

（各折込先への部数が分かるようにチラシを分けてお持込ください）

・発送作業日に持参し、折込作業を行う

・広報について

各媒体に事務局より、取材及び掲載依頼を出しています。基本的に事務局が行い、共通イベント（講演会、上映会、クイズラリーなど）を主にPRする。市民団体にも参加いただく場合は追って連絡しますのでご協力ください。

●食品取扱いについて

フェスタで食品を取り扱う際に、「営業許可」の取得が必要になる場合があるため、食品（個別包装のプレゼントも含む）を取り扱う団体を確認。食品取り扱い団体には、別途関連資料をお渡しした。

①該当団体は、保健所での営業許可が必要。領収書は保管し、コピーを事務局にご提出願います。（領収書コピーの提出は、10月31日以降でも構いません。）

②保健所での営業許可が不要な団体は、バザー等開催申請書の書類提出が必要。

提出期限：10月31日（木）

●今後の予定、各団体打合せ

・準備スケジュールを配布。（配布資料参照）確認を行った。

・必要な利用物や備品の数などの打合せについて

メインホール、多目的ホール利用団体…今後、はあもにい事業課との打合せ有り。

それ以外のエントランスや部屋…今後、事務局から連絡を行う。

●当日のお弁当のご案内

参加団体の「有機生活」様より、団体ごとにお弁当を購入することができる。

申込用紙を配布資料に添付済。ご確認ください。

その他、「つばさの会」様より、23日食のアトリエにてレストラン営業の案内有り。

●反省会、交流会について

反省会 日時：11月29日（金）14時～ 場所：学習室

交流会 日時： 同 日 15時ごろ～ 場所：食のアトリエ